厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　丸彦渡辺建設厚生年金基金
2．事務所の所在地　札幌市豊平区豊平６条６丁目５番８号
3．設立事業所の名称及び所在地　丸彦渡辺建設株式会社　札幌市豊平区豊平６条６丁目５番８号、丸彦渡辺建設株式会社釧路支店　北海道釧路市、丸彦渡辺建設株式会社苫小牧支店　北海道苫小牧市、丸彦渡辺建設株式会社室蘭支店　北海道室蘭市、丸彦渡辺建設株式会社東京支店　東京都中央区日本橋小網町、丸彦渡辺建設株式会社名古屋支店　愛知県春日井市
4．解散の理由　厚生年金保険法第145条第２項による。
5．解散認可の年月日　平成25年11月25日

平成25年11月26日
札幌市豊平区豊平６条６丁目５番８号
丸彦渡辺建設厚生年金基金
理事長　三木　伸夫

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は厚生年金保険法第145条第２項により解散しましたので、基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　三木　伸夫
2．清算人住所　札幌市豊平区豊平６条６丁目５番８号

平成25年11月26日
丸彦渡辺建設厚生年金基金
理事長　三木　伸夫

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日
札幌市中央区南１条東１丁目五番地１
太陽ルートサービス株式会社
代表清算人　石田　克行

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日
札幌市中央区北四条西１七丁目１九番１七
株式会社ドラールコスモ
代表清算人　布施　光章

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日
札幌市東区丘珠町五五五番地二二
ディーレックス株式会社
代表清算人　佐々木周平

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間中にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日
山形県寒河江市大字白岩八九番地
株式会社工藤呉服店
代表清算人　工藤　善彦

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日
埼玉県所沢市松葉町二七番１五号
有限会社船岡建設
清算人　船岡　和雄

解散公告

当法人は、平成二十四年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日
埼玉県狭山市鵜ノ木九番１号
特定非営利活動法人埼玉健康推進ネットワーク
清算人　菅原　壮一

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日
埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目四〇一番地
有限会社プレスコット
清算人　小林つね子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日
東京都千代田区丸の内三丁目１番１号東京共同会計事務所内
合同会社カイロス・ファンディング
清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第１号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日
東京都千代田区丸の内三丁目１番１号東京共同会計事務所内
一般社団法人ＮＦＢ48商業促進機構
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日
東京都千代田区丸の内三丁目１番１号東京共同会計事務所内
ベイリーフ・ファンディング合同会社
清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第１号の規定により平成二十五年十一月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
一般社団法人アイ・エス・アールソリューション　代表清算人　井出　清彦

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
合同会社エス・アールファンディング
清算人　井出　清彦